平和憲法･9条をまもる 岩手の会 ニュース No.７４

2011.11.4
発行：平和憲法・９条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連
TEL019－684－2225
FAX019－684－2227

脱原発！自然エネルギー学習ツアー

～平和憲法･9条を守る都南の会～

平和憲法・９条を守る都南の会では、10 月 17 日、葛巻町農村環境エネルギーの学習会バスツアーを開催し、約 40 名が参加しました。

葛巻町職員の事前説明と案内で、木材チップの電化装置、家畜糞尿のガス化装置、風力発電等を見学しました。15 基の風力発電は、町の利用量の 1.6 倍あり、全て東北電力に売られているということです。町独自の風力発電利用は、高額な送電線建設が無理なため東北電力に売電せざるを得ず、安く買われたり売電量の割り当てがあったりでメリットが少ないということでした。この点が改善されれば、もっと風車は増やすことができるそうです。

福島の原発事故の世論調査では、98%の人たちが原発は廃止したいと言っています。福島の惨状と放射能の怖さ、二度とこのような事故を起こしてはならないと多くの人が思っています。葛巻町のような取り組みをすれば、原発から自然エネルギーに転換することは可能だと確信を得ることができた一日でした。

（平和憲法・９条を守る都南の会　事務局）

八幡平市成人式 9条署名行動

～八幡平市「九条の会」～

8 月 15 日の終戦記念日に八幡平市恒例の成人式が行われ、八幡平市「九条の会」では、平和憲法９条をまもる署名・街宣行動を行いました。新日本婦人の会にも呼びかけ、９条をまもる署名の他に、核兵器廃絶署名や戦時中の徴兵のための赤紙の配布も行いました。

９条をまもる署名は 86 筆集まりました。また、式典の中で、8 月 15 日がどういう日なのかという話があったということです（以前は全く触れない式典もあった）。全体的には素直に署名に応じる青年が多かったのですが、昨年に比べ署名を拒否する成人が少し増えた感じがしました。今後もよびかけたいと思います。

（八幡平市「九条の会」事務局　阿戸正勝）

今月の署名行動　今月は、9日（水）12：00から野村証券前で街頭署名活動を行います。

第３回「平和展 in不来方祭」を開催

10 月 22 日（土）・23 日（日）に行われた岩手大学の「不来方祭」（大学祭）において、岩手大学教職員組合、平和憲法・九条を広める岩手大学の会，日本科学者会議岩手支部の３者で構成する実行委員会主催で「平和展―なくそう戦争・平和・原子力発電―」が開催されました。

平和展の開催は、一昨年，昨年に続いて３回目で、広島・長崎の原爆写真、戦没農民兵士の手紙、核燃料再処理問題資料の展示を行いました。来場者は 22 日が 55 名、23 日が 42 名で、若者や家族連れの姿も目立ちました。

今年の平和展は、東日本大震災に伴う福島第一原発放射能漏れ事故を受けて原子力発電の廃止をテーマの一つに掲げました。これに関して 23 日の午後に，元・放射線医学総合研究所制定影響研究グループチームリーダーの広部知久先生（元・岩手大学教育学部生物学担当教員）をお招きして「放射線はヒトの体にどのような影響を与えるのか」というテーマで御講演を頂きました。講演会には、市民・大学関係者約 30 名が参加しました。

広部先生は、そもそも放射線とは何かというところからお話しされ、それが人体に与える影響について御自分の研究成果を交えながらわかりやすく解説されました。講演後には参加者から活発な質問・意見が出され、広部先生が丁寧に回答されました。

「平和展」は、岩手大学祭期間中のささやかな取り組みですが、戦争や核（原子力）の問題について市民の皆さんに理解を深めてもらう一助として、来年も開催したいと思っています。

（文責：横山英信）

コラム＝「憲法審、委員選任を強行」、民、自公の執念深い「改憲志向」「平和への『決意』の固めあい」が期待される！

10 月 20 日召集の臨時国会において、民、自公の実質的な大連立の中で衆議院、参議院はともに憲法改正に向けた**憲法審査会の委員選任を強行**しました。それは２００７年の参議院選挙で安倍内閣が「憲法改正」を掲げて大敗北していたにもかかわらず、大連立の中でならできるとの思惑からの強行でした。しかし、それを国民は許すでしょうか。また、４月には大震災からの復旧・復興が求められている中であっても、民主、自民、公明など超党派の新憲法制定議員同盟（会長・元首相中曽根康弘氏）は、「来年４月はサンフランシスコ講和条約６０年」と改憲機運を盛り上げるなど、新たな執念深さを示していました。しかし、この大連立はネジレ国会乗り切りの姑息な手段に過ぎず、国民要求との「ネジレ」の方が明確であり、国民は決してその害悪を見過ごさないでしょう。

また、この国会に先立つ９月に、読売新聞は自身が行った「憲法に関する全国世論調査」の結果を報じていました。「改正賛成派は４３％（昨年４３％）、反対派３９％（同４２％）」で「改正賛成派が反対派をやや上回った」、しかし憲法９条については「『これまで通りで』は４５％（同４４％）、『改正する』３２％（同３２％）」、９条第１項の改正は「『必要ない』は７７％（同８０％）、『必要ある』３５％（同３７％）」とし、だから「国会での改正論議に取り組むことが求められている」とまとめています。しかし、改憲論議の主眼は憲法９条の改正であり、それを行わせないよう国民はしっかり意思表示をしている結果だと思います。マスメディアの役割は、ジャーナリズムとして国民要求の立場にしっかり立つことではないでしょうか。

ところで、全国九条の会は６月、大震災等の重大な情勢のなかで、７周年記念講演会を成功させました。それを受けて「平和な未来への『決意』を固めあう」と約束しあい、１１月には第４回全国交流集会を開催することにしています。より広い視野でお互いの経験を豊かに交流することが期待されています。岩手の会としても「憲法改正（改悪）論議」を超える９条を守る論議に大いに期待したいと思います。

（事務局）